

## 預金口座の開設

郵便局や銀行で普通預金口座を開設すると、預金、送金、公共料金の自動引き落とし、クレジットカードの代金支払い等ができます。

**一般的な必要書類**（銀行・郵便局により異なる）

- ① 旅券（パスポート）
- ② 在留カード（外国人登録証明書）または国民健康保険証
- ③ 印鑑（郵便局では不要。銀行によっては署名でよい）
- ④ 入金用の現金

## 電気・ガス・水道

これらの公共サービスは、家主が管理していることがあるので、まず家主もしくは不動産業者に問い合わせから手続きを始めてください。

公共サービスの使用料（公共料金）の支払いは、銀行・郵便局・コンビニエンスストアでできます。また、口座振替で自動払いする方法もあります。

### 電気

- 日本で使われる電気の周波数は2種類あり、京都がある西日本では、100V/60Hzです。周波数に適した電化製品を使いましょう。
  - 関西電力の営業所（電話：京都営業所0800-777-8031、伏見営業所0800-777-8033 通話無料）に問い合わせるか、下記ウェブサイト（日本語のみ）から使用開始手続きをしてください。
  - 使用料は1ヶ月に一度支払います。
- ◆**関西電力 URL**: [www.kepcoco.jp/](http://www.kepcoco.jp/)

### ガス

- 京都市や宇治市在住の場合は、大阪ガス京滋りビング営業部へ電話（0120-894-817 通話無料）、または下記ウェブサイト（日本語のみ）から申し込み、係員に来てもらいます。ガスの開栓には、本人が立ち会う必要があります。
  - 使用料は1ヶ月に一度支払います。
- ◆**大阪ガス URL**: [www.osakagas.co.jp/index.html](http://www.osakagas.co.jp/index.html)

### 水道

- 日本の水道水はそのまま飲むことができます。
- 居住地区を管轄している水道局営業所へ行って、水道使用の申込をします。
- 使用料は2ヶ月に一度支払います。

◆**京都市上下水道局\*（日・中・英・韓）URL**

[www.city.kyoto.lg.jp/suido/](http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/)

\*京都市は日本語のウェブサイトでも申込を受け付けています。

◆**宇治市役所（日本語のみ）URL**

トップ>暮らしの情報>まちづくり>上水道・下水道

[www.city.uji.kyoto.jp/index.html](http://www.city.uji.kyoto.jp/index.html)

## ごみの収集

ごみの収集日、分別の方法は地域により異なります。詳しくは居住地区の市（区）役所・支所、または家主や隣近所の人に聞いて、ルールに従ってください。

例えば、京都市では、「家庭ごみ（生ごみ類・プラスチック類・紙類等）」と「資源ごみ（缶・びん・ペットボトル）」はそれぞれ指定のごみ袋に入れて出さなければなりません。指定のごみ袋は、市内のスーパーやコンビニエンスストアで購入してください。

また、家具・ふとん等は「大型ゴミ」（有料）として京都市大型ごみ受付センター（電話：0120-100-530、携帯電話からは0570-000-247）に申し込んでください。

◆**京都市ごみのホームページ URL**

[www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000016745.html](http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000016745.html)

◆**宇治市 URL**

トップ>暮らしの情報>環境・衛生・ごみ>ごみ・リサイクル

[www.city.uji.kyoto.jp/index.php](http://www.city.uji.kyoto.jp/index.php)

## 交通機関の学生割引（学割）

一般的に、交通機関の学生割引は正規生（学位取得を目的とする学部生と大学院生）が対象で、非正規生（学位取得を目的としない研究生や聴講生等）には適用されません。

### 定期券

正規生は、通学用に通学定期券を購入することができます。学生証と証明書自動発行機で発行した通学証明書をもち、各交通機関の定期券販売所で購入してください。

非正規生は通学定期券を購入できないので、通勤定期券、回数券などを利用してください。

交換留学生については、本人の申請により、あらかじめ、本学から京都市交通局に申請する場合に限り、京都市営バス・地下鉄の通学定期券が特別販売されます。この特別販売は、京都市営バス・地下鉄のみに適用されます。交換留学生で京都市営バス・地下鉄の通学定期券の特別販売を希望する者は、KUINEP学生の場合は留学生課で、一般交換留学生の場合は所属学部・研究科等の事務室で手続きを行ってください。

### その他の交通機関の学生割引

正規生が鉄道・航路を片道101km以上乗車する時、「学生生徒旅客運賃割引証（学割証）」が使えます。学割証は、京都大学構内の証明書自動発行機で交付しています。フェリー、バスなどにも学割制度が使える場合があるので、制度の有無を事前に当該機関に問い合わせてください。学割が適用されるのは普通乗車券で、特急券や寝台券、グリーン券などは割引になりません。

### プリペイドカード・回数券・その他のお得なチケット

下記のカードや割引券は、学生に限らず、誰でも駅等で買うことができます。

- 回数券：何回分かをまとめて一綴りにして、割引価格で売られている券。
- 1日・2日乗車券：一定区間内を、1日中、または2日間、何度でも利用できます。
- トラフィカ京カード：京都市バス・地下鉄専用の割引付きの磁気カード乗車券。
- スルっとKANSAI：JRを除く関西の主な電車、バスで使える共通磁気カード。

上記の他にも、JRの周遊きっぷや青春18きっぷ等は、正規生・非正規生ともに購入できます。詳しくはJR窓口で尋ねてください。

◆**京都市国際交流協会 URL**

トップ>京都市生活ガイド>毎日の暮らしに必要なこと>交通

[www.kcif.or.jp/](http://www.kcif.or.jp/)

## 开设存款帐户

在邮局或者银行开设普通存款帐户，便可进行存款、汇款、自动缴费、以及使用信用卡付款等。

**所需材料**（各银行、邮局有所不同）

- ① 护照
- ② 在留卡（外国人登录证明书）或者国民健康保险证
- ③ 印章（邮政储蓄帐户不需要印章。部分银行只需签名）
- ④ 存款用的现金

## 电、煤气、自来水

此类服务可能由房东管理，因此请事先向房东或房产中介咨询，然后开始办理手续。

公共服务的费用（公共费用）可在银行、邮局或便利店支付。此外，也可通过帐户转帐功能自动支付。

### 电

- 日本的用电频率分两种，包括京都在内的西日本地区使用100V/60Hz的电。请选择与用电频率相符的电器。
- 开始用电时请咨询关西电力的营业所（电话：京都营业所0800-777-8031，伏见营业所0800-777-8033免费电话），或者查询下列网站（仅日语）。
- 电费每月支付1次。
- ◆**关西电力（Kansai Denryoku: 英语）URL**  
www.kepco.co.jp/english/index.html

### 煤气

- 居住在京都市或者宇治市的情况下，联系大阪煤气京滋living营业部（0120-894-817 免费电话），或者在下面的网址（仅限日语）上申请，请工作人员前来接通煤气。在煤气开通时，本人需要在场。
- 煤气费每月支付1次。
- ◆**大阪煤气（Osaka Gas: 英语）URL**  
www.osakagas.co.jp/indexe.html

### 自来水

- 日本的自来水可直接饮用。
- 请向居住地所在自来水管理局，申请使用自来水。
- 自来水费每两个月支付1次。
- ◆**京都市上下水道供水局\*（中文）URL**  
www.city.kyoto.jp/suido/chi/chi01.htm
- \*京都市也可以在日语网站接受申请。
- ◆**Uji City Hall（仅日语）URL**  
トップ>暮らしの情報>まちづくり>上水道・下水道  
www.city.uji.kyoto.jp/index.html

## 垃圾回收

在不同地区，垃圾的收集日、分类方法不同。详细情况请向居住地所在市、区政府（役所）咨询，或者向房东、邻居打听，并按规定丢弃垃圾。

例如，在京都市，必须将“家庭垃圾”（厨房扔掉的含水垃圾、塑料垃圾、纸类等）与资源垃圾（罐、瓶、塑料瓶）分别装入指定的垃圾袋后才能丢弃。请在市内的超市或便利店购买指定的垃圾袋。此外，家具、

被子等大型垃圾需要和京都市大型垃圾接待中心（电话：0120-100-530，手机：0570-000-247）联系。

- ◆**Japan Environmental Exchange（JEE: 英语）URL**  
“How to Reduce Waste, Recycle and Dispose of Garbage in Kyoto City”  
www.jeeeco.org/indexE.html
- ◆**Uji City Hall（英语）URL**  
Home>Information for Uji City Residents >Waste/Recycle  
www.city.uji.kyoto.jp/en/index.html

## 交通机构的学生折扣（Gakuwari）

一般来说，交通机构的学生折扣仅面向正式生（以取得学位为目的的本科生和研究生），不适用于非正式生（不以取得学位为目的的研修生或旁听生等）。

### 定期券

正式生可以购买用于通学的通学定期券。请持学生证和证明书自动发行机所发行的通学证明书到各交通机构的定期券贩卖场所进行购买。

非正式生不能购买学生折扣定期票，请使用通勤定期票、回数票等。

对于交换留学生，只有在本人提出申请后，再预先由本校向京都市交通局申请的场合，才可向其特别销售京都市营公交车及地铁的走读定期票。该特别销售仅适用于京都市营公交车及地铁。希望得到京都市营公交车及地铁学生月票的交换留学生若为KUISEP学生，请在Foreign Student Division办理手续；若为一般交换留学生，请到所属本科、研究生院事务室办理手续。

### 其他交通机构的学生折扣

此外，正式生乘坐火车、轮船、飞机单程101公里以上时，可使用“学生折扣证（Gakuwarisho）”。学生折扣证可在京都大学校内的证明书自动发行机上生成。乘坐轮渡、公交车等有时也可享用学生折扣制度，因此请预先向相关机构确认是否有该制度。学生折扣的对象是普通车票；特急票、卧铺票、绿色票（头等车票）等均没有折扣。

### 预付卡/回数券/其他票券

下述的卡和打折券，仅限于学生购买，其他任何人不得在车站购买。

- 回数券：将多次使用的卡总和在一张卡内，通过折扣价可以购买的票。
- 1日、2日乘车券：在一定区间内，在一天或者两天之间可以无限制使用。
- Traffica Kyo-Card：京都市巴士、地铁专用的折扣磁卡乘车券。
- Kansai Thru Pass：除了JR之外的在关西主要电车、巴士上可以通用的磁卡。

除了上述种类之外，正式生、非正式生都可以购买JR的周游票（Shuyu Kippu）和青春18票（Seishun Juhachi Kippu）等。详细情况请咨询JR相关窗口。

- ◆**京都市国际交流协会（中文）URL**  
Home>京都市生活指南>与日常生活相关的事项>交通  
www.kcif.or.jp/cn/

## 電話・インターネット

日本の主な電話会社にはNTT、KDDI、ソフトバンクがあります。各社によってサービス内容が異なるため、ホームページ等を利用して情報を収集したうえで、申込んでください。

### 携帯電話

会社によってサービス内容が大きく異なります。サービス内容をよく確認したうえで、街の携帯電話販売店で申し込んで下さい。必要書類は、店舗により異なりますが、通常は、在留カード（又は外国人登録証明書）、旅券（パスポート）、学生証、国民健康保険証、預金通帳などが必要なことが多いようです。

### インターネット

インターネットに接続する場合は、回線事業者とは別にプロバイダと呼ばれるインターネット接続業者のサービスに加入しなければなりません。プロバイダの中には、IP電話サービスを提供しているところがあります。京都大学生協でも生協インターネット等のプロバイダ加入を受けています。

### 固定電話の新設

現在、日本で最も多く使われている固定電話の電話会社はNTTです。しかし、NTTの固定電話を新設するには、施設設置負担金等（40,000円程度）を支払う必要があります。そのため、最近では、より安価な他社の固定電話やIP（Internet Protocol）電話を利用したり、固定電話を部屋に設置しない学生も多いようです。申込みは、電話又は近くの電話会社窓口で行います。

### 公衆電話

10円硬貨、100円硬貨、又はテレホンカードを使ってかけられます。テレホンカードは、生協やコンビニエンスストアで購入することができます。「国際電話」の表示のある公衆電話では、国際電話をかけることができます。

### 国際電話

利用する会社によって、電話方法や料金、国際電話の利用できる地域・国が違います。多くの学生は、安価に国際電話が利用できる国際電話専用プリペイドカードを使っているようです。

## 自転車について

近年、京都大学生の自転車運転中の事故が急増しています。P. 27の「各種保険について」を参照し、万一の事態に備えてください。

### 乗り方のルール

**自転車による交通違反には、懲役又は罰金などの罰則が定められています。**

- 原則として車道の左側を走る。「自転車歩道通行可」の標識がある場合は、歩道を走ることができる。歩道を走る場合、車道寄りの部分を速度を落として走行する。特に人通りの多い所では自転車から降り、自転車を押して通る。
- 「止まれ」の標識では自転車を一旦停止する。



（「自転車歩道通行可」の標識）

- 交差点で自動車と同じように右折しない。「自転車横断帯」がある場合はそこを通行する。
- 酒酔い運転や二人乗りは禁止。
- 夜間は必ず自転車灯を点ける。
- 自転車をとめる時はわずかな時間の駐輪でもしっかりした鍵を常にかける。鍵を2つかけると盗まれる危険性が低くなります。



（「止まれ」の標識）

- 傘をさして運転をしてはいけません。
- 運転中に携帯電話やスマートフォンを使ったり、イヤホン又はヘッドホンをしながら運転してはいけません。
- 子供はヘルメットを着用。
- 信号は守る。
- 二人以上で並んで運転してはいけません。

### 防犯登録

自転車購入時に、その店で防犯登録をすることが義務づけられています。登録には、健康保険証などの名前、住所が確認できる身分証明書と500円が必要です。登録の有効期限は5年です。購入時に販売店からもらう登録カードの控えは必ず保管しておきます。他人から自転車を譲り受けるときは、前の所有者の防犯登録カードや自転車の保証書も一緒にもらい、自転車店で登録カードを自分名義に書き換えてもらいます。もし、盗難にあったら防犯登録カードの控えを持って近くの交番に届けます。

### 自転車を置くときの注意

自転車を道路などに置くと、多くの人の迷惑になります。自転車は、駐輪場など決められた場所に置きます。

京都市では条例によって、駅の前など自転車放置禁止区域に置かれた自転車を撤去（他の場所に移動）しています。とめていた自転車がなくなっていたら、近くの看板や貼紙を見ます。撤去の場合、撤去と保管場所を知らせるシールが貼ってあります。撤去された自転車は、4週間、市内の保管場所に置かれます。撤去された自転車を引き取るためには、手数料がかかります。

### 京都市内の撤去自転車についての問い合わせ

駐輪場検索や撤去自転車照会はウェブサイト（[www.kyochari-navi.jp/](http://www.kyochari-navi.jp/)）で確認できます。

#### ◆京都市自転車政策課（日本語のみ）

電話：075-222-3565

## 家族や日常生活のための情報

留学中に一緒に暮らす家族の幸せは、留学生活に影響を与えます。家族の健康や子供の教育に関する相談、日本語教室や行事が、市（区）役所を中心に行われています。京都市国際交流協会の「京都市生活ガイド」（日・中・英・韓・西の5ヶ国語）等を参照してください（京都市国際交流会館、市（区）役所・支所で入手できる。協会のウェブサイトでも閲覧可）。

また、留学中に子供が生まれた場合は必ず病院で出生証明書をもらい、市（区）役所、自国の大使館、入国管理局に問い合わせ、それぞれ、住民登録と被保険者の追記、旅券（パスポート）取得、在留資格の取得などの手続きをしてください。なお、国民健康保険加入者は、居住地区の役所に申請すると、「出産育児一時金」が支給されます。国民健康保険以外の健康保険に加入している場合は、加入している保険に出生一時金を請求します。その他、子供のいる家庭への様々な助成制度がありますので、居住地区の役所へ問い合わせてください。

#### ◆京都市国際交流協会 URL

[www.kcif.or.jp/](http://www.kcif.or.jp/)



（京都市生活ガイド表紙のサンプル）

## 电话与互联网

日本的主要电话公司有NTT、KDDI、SoftBank等。各公司服务内容不同，请通过公司主页等收集信息，在此基础上进行申请。

### 手机

电话公司不同，服务的内容也大相径庭。请先认真确认服务的内容，然后再到街上的手机销售店申请。店铺不同的话，所需的资料也不同，通常大都需要在留卡（外国人登录证明书）、护照、学生证、国民健康保险证、存折等。

### 互联网

连接互联网时，必须与互联网服务供应商签约。有的供应商还提供IP（Internet Protocol）电话服务。在京大生协（Co-op），也可受理加入生协互联网等供应商的事宜。

### 新安装固定电话

现在，日本固定电话用户最多的电话公司是NTT。但新安装NTT的电话需要支付设施设置费等（约40,000日元）。所以最近很多学生使用其他更便宜的固定电话或IP（Internet Protocol）电话，甚至不在房间里安装电话。请通过电话或者到电话公司窗口进行申请。

### 公用电话

使用10日元硬币、100日元硬币、或者电话卡即可拨打。电话卡可在生协或便利店购买。有“国际电话”标识的公用电话可拨打国际电话。

### 国际电话

电话公司不同，打电话的方法、收费标准、以及可拨打的国际电话的地区及国家也不同。许多学生使用拨打国际电话比较便宜的“国际电话专用预付卡”。

## 关于自行车

近年来，京都市大学生在骑自行车的过程中发生的事故急剧增加。请参考28页的《关于各类保险》，以防万一。

### 骑车规则

**骑自行车违反交通规则，有可能受到徒刑和罚金等处罚。**

- 原则上应在车道左侧行驶。在有“自行车可在人行道通行”（*Jitensha-Hodo-Tsukoka*）的标识时，也可在人行道上行驶。在人行道上行驶时，要靠近车道侧放慢速度行驶。特别是在人多的地方要推着自行车通过。
- 有“止まれ（Tomare停止）”的标志时，自行车暂时停止。



- （“自行车可在人行道通行”的标识）（“停止”的标识）
- 在十字路上，与汽车一样不可右转弯。有“自行车横道”时，应从横道上行驶。
  - 禁止酒后骑车或者骑车带人。
  - 夜间应开自行车灯。
  - 即使短时间停放自行车，也请上锁。请使用两个锁，以降低被盗的危险。

- 不能撑伞骑车。
- 禁止在骑自行车打电话，戴耳机。
- 给儿童戴安全帽。
- 遵守红绿灯。
- 两人以上时，不能并行行驶。

### 防盗登记

购买自行车时，有义务在购车的店内进行“防犯登录（*bohan toroku*）”。登记时需要健康保险证等可用于确认姓名与住址的身份证明书，以及500日元。登记的有效期限为5年。请务必保管好购车时销售店出具的登记卡存根。从别人那里转让得到自行车时，自行车的防盗登录卡或者自行车的保证书也要一并接收下来。应要求到自行车店将登记卡过户到自己的名下。如果自行车被盗，请携带防犯登录卡存根到附近的派出所申报。

### 停放自行车时的注意点

如果将自行车停放在道路上，则会给很多人带来不便。应将自行车停放在自行车停车场等指定场所。

在京都市，根据条例（京都市的法律），停放在车站前等禁止停放区域的自行车将被撤离（移动到其他场所）。所停放的自行车不见的话要看一下周围的看板和贴纸。如果是被撤走，会有通知撤走和保管场所的贴纸。撤离的自行车将在市内的保管场所放置4周。为了领取被撤去的自行车，需要一定的手续费。

### 关于京都市内撤离自行车的咨询

在下列网站可以检索停车场和查询撤离自行车（[www.kyochari-navi.jp](http://www.kyochari-navi.jp)）。

◆京都市自行车政策课（*Jitensha Seisaku-ka*）

电话（仅日语）：072-222-3565

## 家庭及日常生活所需的信息

留学期间，生活在一起的家人幸福与否将对留学生活带来影响。以市（区）役所为中心，京都市会举办与家属的健康及孩子的教育相关的咨询、日语教室以及例行活动。请参照京都市国际交流协会的“京都市生活指南”（日、中、英、韩、西5国语言。可从京都市国际交流会馆、市（区）役所或分所索取。也可在协会网站浏览）等。

此外，留学过程中生育小孩的话一定要获得医院的出生证明书，询问市（区）役所、本国大使馆、入国管理局，分别追加居民申请和被保险者资格，办理取得护照和在留资格等各种手续。参加国民健康保险的人只要向居住区的役所提出申请，则可获取“生产育儿临时金”。如果参加的是国民健康保险以外的健康保险，则可向所加入的保险申请“生产临时金”。除此以外，还有面向有孩子家庭的各种补助制度，请向居住区的役所咨询。

◆京都市国际交流协会（中文）URL

[www.kcif.or.jp/cn](http://www.kcif.or.jp/cn)



（“京都市生活指南”的封面样例）